

平成31年2月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

平成31年2月25日 開会
平成31年2月25日 閉会

平成 31 年第 1 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 2 月定例会会議録

午前 10 時 00 分 開議

議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 会期の決定

- 第 3. 議案第 1 号 平成 31 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計予算
- 議案第 2 号 平成 31 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計予算
- 議案第 3 号 平成 31 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
C A T V 事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 31 年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について
- 議案第 5 号 平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 6 号 平成 30 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
C A T V 事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部を改正する
条例について
- 議案第 8 号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の設置及び
管理に関する条例の一部を改正する条例について

（提案理由説明 理事長）

（休憩） 全員協議会開催 議案等細部説明

（再開） 質疑

第 4. 一般質問

第 5. 討論・表決（議案第 1 号から議案第 8 号まで）

（休憩） 議会運営委員会開催
全員協議会開催

（再開）

(議事日程追加)

第Ⅰ. 副議長の辞職の許可

第Ⅱ. 副議長の選挙

(休憩) 議会運営委員会開催
全員協議会開催

(再開)

第Ⅲ. 議長の辞職の許可

第Ⅳ. 議長の選挙

(休憩) 全員協議会開催

(再開)

第Ⅴ. 議会運営委員会員の選任

(休憩) 議会運営委員会開催

(再開)

第Ⅵ. 議案第9号 監査委員の選任について

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

(再開) 質疑

第Ⅶ. 討論・表決 (議案第9号)

第6. 議会運営に関する調査について (委員長報告・質疑・表決)

本日の出席議員（9人）

1番	辻 泰久 君	2番	辻 靖雄 君
3番	中村 裕一 君	4番	柴沢 太郎 君
5番	佐藤 一仁 君	6番	野島 浩 君
7番	井田 義孝 君	8番	加藤 好進 君
9番	水野 仁士 君		

説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	監査委員	八木 正則 君
会計管理者	岩上 勝彦 君	事務局長	村田 治彦 君
総務課長	佐々木 隆一 君	課長補佐・管理係長	村田 まゆみ 君
課長補佐	矢木 恭江 君	給付係長	久野木 利佳 君
認定係長	木本 志津 君	ケーブルテレビ事業課長	野坂 真佐仁 君
ケーブルテレビ係長	徳永 賢二 君		

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	霜野 好真 君	黒部市企画政策課長	島田 恭宏 君
入善町保険福祉課長	真岩 芳宣 君	入善町企画財政課参事	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	中島 優一 君	朝日町企画調整課長	小川 洋道 君

○議長（佐藤 一仁君）本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（佐藤 一仁君）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「2番 辻 靖雄君」、「7番 井田 義孝君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（佐藤 一仁君）日程第2、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日2月25日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認めます。よって、会期は「1日間」と決定いたしました。

「議案第1号から議案第8号」

○議長（佐藤 一仁君）次に日程第3、「議案第1号」平成31年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算から「議案第8号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

理事長からの提案理由の説明を求めます。理事長「笹島 春人君」

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君）おはようございます。どちら様もご苦労様でございます。

提案理由を説明する前に一言ご挨拶申し上げます。

去る2月7日の理事会において、前任の大野久芳黒部市長の後を受けまして、組合の理事長に就任いたしました入善町長の笹島春人でございます。前理事長同様、本組合の事業推進に尽力してまいり所存であります。どうぞ議員の皆様方には、変わらぬご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

本日ここに、平成 31 年第 1 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、本組合の重要諸案件についてご審議いただきますことに對し、深く敬意を表します。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の概要を申し上げます。

まず、介護保険事業についてであります。本年度 11 月末の状況を申しますと、管内における第 1 号被保険者数は 26,568 人で、前年同期と比べ 120 人の増加となっております。

また、第 2 号を含む要支援及び要介護認定者数は 4,977 人であり、前年同期と比べ 151 人の増加、認定者の発生率は、18.7%となっているところであります。

次に、ケーブルテレビ事業についてであります。本年度 11 月末のケーブルテレビ加入世帯数は 22,839 世帯で、加入率は 81.8%であります。

前年度の 11 月末と比べますと 51 世帯の増加、加入率は 0.2 ポイント高くなっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが 17,457 世帯・加入率 62.5%、BS デジタルコースが 1,134 世帯・加入率 4.1%、多チャンネルコースが 4,248 世帯・加入率 15.2%となっております。エコノミーコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にありますが、多チャンネルコースの減少により、使用料収入が伸び悩むという状況が続いております。

このケーブルテレビ事業につきましては、去る 12 月定例会において議決を賜り、いよいよ 4 月から、放送センターの管理運営が指定管理となります。次年度は指定管理制度導入初年度でありますので、適切な対応を取り、円滑な事業運営となるよう努めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

まずは、次年度の当初予算関係の議案について申し上げます。

議案第 1 号は、「平成 31 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算」であります。

予算総額は、2 億 3,520 万 8 千円で、前年度当初予算と比較しまして 2,906 万 7 千円、率にして 14.1%の増加となっております。

予算が増額となりましたのは、消費税率引き上げに伴い、保険料の軽減が強化されることからその費用を計上したことが、主な要因があります。

次に、議案第 2 号「平成 31 年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」であります。

予算総額は、83 億 8,382 万 3 千円で、前年度予算と比較いたしまして 2 億 2,035 万 8 千円、率にして 2.7%増加となっております。

歳出予算の主なものについて申し上げます。

保険給付費につきましては、79 億 1,843 万 5 千円を計上いたしたところであり、前年度に比べ 2 億 2,501 万 3 千円、2.9%の増となっております。

この内、介護サービス給付費に對前年度比 1 億 5,619 万 2 千円、2.2%増の 73 億 8,022 万 3 千円を計上しております。

一方、地域支援事業費につきましては、前年度に比べ 0.1%、450 万 5 千円減の 4 億 6,229 万円を計上しております。

歳出予算の財源には、主に保険給付費及び地域支援事業費に係る法定負担分として、国県支出金、構成市町分担金、支払基金交付金及び第 1 号被保険者の保険料を充当するものです。

また、構成市町の分担金につきましては、当該分担金の分賦の額及び納付期日について、議会の議決が必要でありますので、「議案第4号」として提出しているところであります。

次に、議案第3号「平成31年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

予算総額は、5億1,493万6千円で、前年度当初予算額と比較しまして3,948万6千円、率にして7.1%の減額となっております。

8号線光ケーブル仮設工事及び宇奈月ヘッドエンド本設工事が終了したほか、指定管理者制度導入に伴う削減効果もあり、減額予算となったものであります。

CATV事業特別会計予算の主な歳入は、視聴者の皆さんにご負担いただくCATV使用料となっております。

また、歳出の内訳は、障害対応等の修繕料などの需用費が5,545万円、指定管理料を含む委託料が3億9,724万5千円、機器リース料などの使用料及び賃借料が4,038万5千円などとなっております。

次に、本年度の補正予算関係の議案について申し上げます。

議案第5号は、「平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

本年度からの交付金である保険者機能強化推進交付金の受け入れを計上するものであり、歳入歳出の総額は変更せず財源内訳を補正する財源更生を行おうとするものであります。

次に、議案第6号「平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）」についてであります。

8月に補正しました、ケーブルテレビ設備更新に係る基本調査業務の委託料について、工期を延長し事業費を翌年度へ繰越して執行するものであります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。

議案第7号は、「介護保険条例」の一部改正であり、本年10月の消費税引き上げに合わせて介護保険料の軽減強化が行われることから所要の改正を行うものであります。

また、議案第8号は、「ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例」の一部改正であり、4月からの4K衛星放送サービス開始に向けた所要の改正を行うものであります。

以上、本日提出いたしました議案についての概要をご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 一仁君）ありがとうございました。それでは、議案の細部説明を聞くために、暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時39分 再開

「再開」

○議長（佐藤 一仁君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
日程第3の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤 一仁君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

「一般質問」

○議長（佐藤 一仁君） 日程第4、「一般質問」を行います。通告者は「井田 義孝君」1名であります。

発言を許可いたします。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君） 私は、大きく分けて3点質問します。まずは、ケーブルテレビ事業の今後の見通しについて伺います。組合当局は、平成30年3月に示した運営方針の検討結果では、行政が経営していくには限界があるが、現時点での民間への譲渡は難しい選択肢だとして、指定管理制度を導入しました。しかし、同検討結果では、民間譲渡は目指すべき方向の1つとして検討を進めていくとあります。また、懸案となっている設備更新は、全て光ケーブルにやりかえるFTTH方式が国からの補助金もあり一番安いとしています。改めて確認をしたいのですが、今後の事業見通しとして、設備更新は組合で行い、事業の民間譲渡を目指すのですか。教えてください。

デジタル、多チャンネルの契約が減少している中で、新たに始める4K放送に需要があるとは思えませんが、契約見通しはどうなっているのか教えてください。

次に、介護人材の確保・育成についてお聞きします。管内での介護職員不足で稼働できないベッドは、8月議会の答弁では56床とのことでしたが、その内、入善町では46床だったものが、9月には42床にまで減少したと聞いております。現時点で稼働できないベッドは何床なのか教えてください。

12月議会の答弁では、第7期計画で整備予定の9事業所の内、応募があったのは、32年度に整備予定の1箇所のみということで、職員確保の困難さが原因であろうとの答弁でした。介護職員の確保・育成は喫緊の課題となっています。新年度予算において、新たな介護職員の確保・育成に関する取り組みはどうなっているのか教えてください。

国や県が整備を進めているユニット型個室の地域密着型小規模施設は、入所のための費用が、食費・居住費等合わせて月15万円から20万円となり、とても国民年金では入れません。私達日本共産党は、国民年金でも入れる施設を要望してきましたが、県や国はユニット型小規模施設の整備を優先し、多床室型の施設は地方で整備せよとのことでした。国民年金のみの高齢者は、在宅介護が難しくなった時、どういう施設に入ればよいのか。利用者にとって一番身近に事業を行っている組合としての考えを教えてください。以上です。

○議長（佐藤 一仁君） それでは、答弁を求めます。はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君） それでは、井田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の項目「CATV事業の今後の見通しを問う」についてお答えをいたします。

設備更新の手法につきましては、平成30年3月の全員協議会でお示ししたとおり、FTTHでの更新を自前で整備する方法やNTTなどの光回線網を使う方法など、資金収支見込みを含め、改めて精査することといたしております。

その結果をもとに、低コストでかつ住民サービスの向上が見込まれる方法を比較検討し、新年度以降、構成市町とともに検討してまいりたいと考えております。

なお、民間譲渡につきましては、目指すべき方向の1つとしておりますが、4月より放送センターの指定管理による管理運営が開始されることもあり、指定管理の次の段階の検討課題と考えているところであります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）次に、2点目の「4K放送に契約見通し」についてお答えをいたします。

4K放送につきましては、平成30年12月1日以降、現在までお問合せが80件程度あったというところでございます。

近隣のケーブルテレビ局では、平成30年12月1日にサービスを開始しておりますが、平成31年1月末現在で、多い所で90件程度の申し込みがあったとのことです。

本日議案に上程しております条例改正の議決をいただければ、3月から予約受付を開始しまして、4月からの運用に向け準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）次に2つ目の項目であります「介護職員の確保・育成について」にお答えをいたします。

まず、「管内での介護職員不足で稼働できないベッドは何床か」についてであります。2月現在の管内の状況を確認したところ、特別養護老人ホーム及び老人保健施設で44床、特別養護老人ホームにおける短期入所生活介護で30床の計74床程度となっております。いずれも介護職員の不足が主な要因であり、各施設とも解消の見込みは厳しいとのことであります。

次に、「新年度予算での新たな取り組み」についてお答えをいたします。

介護職を取り巻く環境を申しますと、平成30年10月の全職業県内有効求人倍率が1.9倍に対して介護職が5.05倍となっていたことや、県内の介護福祉士養成学校の今年度の新入生が定員の50%を下回るなど、職員の確保・育成は当組合管内だけではなく、介護業界全体における喫緊の課題となっております。しかしながら、改善への特効薬は無いのが現状であります。

そういった中において、構成市町におかれましては、人材の掘り起こし、市・町外からの人材確保、資格の取得やスキルアップへの支援など、様々な取り組みを行っておられます。

当組合といたしましては、市町の取り組みを補完する取り組みを行うとともに、市町との棲み分けを図りながら、全体への効果が期待できる取り組みを行ってまいりたいと考えております。

新年度の新たな取り組みといたしましては、介護職のイメージアップを図ると共に、これから進路を考える方の介護職へ進むきっかけ、また、地元で介護職として働く事への誘導の第一歩となる

ことを期待して「介護の仕事」PR映像を制作し、みら〜れテレビでの放送や、ホームページでの公開により、広く周知をしてみたいと考えているところであります。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）次に3つ目の項目「第7期計画の施設整備について」にお答えいたします。

第7期介護保険事業計画における施設整備につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、要介護等認定者の将来推計、在宅介護実態調査、現在の施設の意見などを踏まえ、計画を立てております。

今期につきましては、特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設の新設や増床の整備計画はございませんが、居宅系サービスの入所施設であるグループホームについて45床の整備を盛り込んでおります。また、県の地域医療構想との整合を図り、新たな介護保険施設である介護医療院の整備も見込んでおります。

国民年金のみの高齢者はどのような施設に入ればよいのかについてですが、費用の負担軽減の制度として、介護サービスの自己負担が高額になった場合に、所得区分に応じ、自己負担の限度額を超えた分の給付を行う「高額介護サービス費」や、所得が低い方に対して、施設入所やショートステイを利用した際の食費・居住費について、限度額を超えた分の給付を行う「特定入所者介護サービス費」などが設けられています。

さらに、組合の事業といたしまして、グループホームにおいて、家賃・食費等の費用負担が困難な低所得者に対し、負担額の軽減を行っている事業者に助成を行う事業も実施しております。

在宅での介護が困難となった場合には、介護度や高齢者ご本人の生活状況を考慮し、担当するケアマネジャーや組合・市町とも相談の上、各種負担軽減制度を活用し、適切なサービスが受けられるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

「再質問」

○議長（佐藤 一仁君）それでは、再質問を受けます。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）ケーブルテレビについてですが、検討結果の冊子にある民間譲渡の検討のところで、いずれにしても設備更新が必要なので、民間譲渡を引き受けるのは無理ですと答えられましたと書いてあります。そこで、お聞きしたいのですが、民間譲渡をするために63億もかけて設備更新をするのですか。行政ができないというものを、民間が受けるのでしょうか。民間の会社というのは、収益を上げないといけません。民間が受けた途端、使用料が大幅に上がるのではないかとということが懸念されますが、そのあたりの見通しはどうですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「野坂ケーブルテレビ事業課長」

○ケーブルテレビ事業課長（野坂 真佐仁君）あくまでも、民間譲渡というのは、今後検討していく選択肢の1つであると考えております。ケーブルテレビ事業の今後を考えていく際には、理事長答弁

にありましたように、低コストで住民サービスの向上が見込めるということが、何よりも重要な事項であると考えておりますので、どのような形で運営していくのが最も望ましいのかということをご構成市町ともまた協議してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）現状では、そういうお答えしかできないのだろうとは思いますが、デジタル、多チャンネルの契約が減少し続けているということは、全体として放送内容の魅力が乏しいのだと思います。経営状況が思わしくないということも書いてありますが、それを民間が受けるというのは考えにくい。低コストと言いましたが、民間が受けると収益を上げるために大きな値上げになるのではないかと心配になります。それから、住民サービスの向上とも言いましたが、確かにそうあってほしいです。ですが、現実として、デジタル、多チャンネルコースの減少が続いている中で、12月議会でも質問しましたが、大きなお金をかけて設備投資をしてまで何を住民の皆さんに届けるのかということをごきちんと検討していただきたいと思っております。

次に、介護の方の質問に移りますが、8月時点で56床稼働できていなかったものが、74床に増えていたのには少しショックを受けました。1つお聞きします。介護福祉士の資格を取るための実務者研修に支援をする制度を組合で始めましたが、今年度利用した人はおられましたか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）現時点で、2件申請がありました。それから、もう2件申請がある見込です。また、次年度の利用について、事業所に意向を確認したところ、10件ほど利用の要望がありました。それから、ご質問の前にありました、利用制限をしているベッド数ですが、昨年56件とお答えしていましたが、改めて精査したところ、報告が漏れていたものがございまして、利用制限が増えたというわけではございませんので、ご理解願います。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）74床という数自体は間違っていないですか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）74床というのは、改めて施設に問い合わせた結果ですので、正しい数であると認識しております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）いずれにしても、74床というのは深刻な状況なわけですし、介護職員の確保と育成は喫緊の課題であるということをご存知のことと思います。しかしながら、先ほどの理事長の答弁では、残念ながら具体的な介護職員の確保と育成への特効薬は無いとのこと、イメー

ジアップのための番組を作るということでしたが、そういうことをしても効果は薄いと思います。私もこの場で何回も言っていますが、入善町では介護福祉士を取るための研修ではなく、働くために必要な初任者研修へ支援をしています。また、初任者研修へ送り出した施設へも支援をしています。31年度からは、1年間辞めずに頑張った介護職員へ一時金を出すという制度も始めるわけです。入善町のように、具体的に介護職員を応援するような制度を各市町でばらばらにやっているのではなくて、組合としてやっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）議員ご指摘のとおり、各市町でそれぞれいろんな取組みをされているのが現状でございます。組合といたしましては、各市町との住み分けということを考えておりまして、我々が行うべきことは、管内全体に広く影響を及ぼすような事業であると思っておりますので、これまでと同じような形で進めてまいりたいと考えております。来年度につきましては、全体に波及させたいという意味で、介護職のイメージアップに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）各市町それぞれ自分たちが抱える問題に対してどうあるべきかということが重要ではないかと考えております。入善町の場合、職員不足により、ベッド数が空いている状況がずっと続いているが故に、町として何かしたいという思いがあつての事業であります。それぞれの市町の状況、実情に合わせて事業をしていくことが大事であると思ひますし、介護保険組合として1市2町をしっかりと支えていく仕事に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）次に、3つ目の項目について再質問します。先ほどはグループホームの整備と食費、住居費への補助等についてお答えいただきました。私達は年末年始にかけて対県要望、対国要望ということで、いろいろな項目を要望してまいりました。国民年金で入れる施設をということに対して、県の答えは、国の基準ではユニット型を70%にしようという整備目標があるが、富山県は40%しかないの、ユニット型を整備してまいりたいと考えておりますということでした。国の言い分はもっとひどくて、多床室型は一般財源化していますので、国は小規模のユニット型しか整備しないということでした。一般財源化しているということは、地方交付税であげているので、地方でやってくださいという言い分です。国は、国民年金しかもらっていない人がどこかに入所しなければならなくなった時に、何の策も持っていないのですかと訊ねた時には、何の答えもありませんでした。つまり、国は、国民年金しかもらっていない人のことは知らないということなんです。それなのに、多床室を整備してはいけないとは言っていないと国は言うわけです。要するに、私達は知らないから地方でやれと国は言っているわけです。ご承知のとおりグループホームという施設は、認知症でないと入所できません。病気になって1週間も入院しようものなら退所してくれと言われる施設です。国民年金しかもらっていない人が安心して施設を整備するよう国や県に求め

ていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「佐々木総務課長」

○総務課長（佐々木 隆一君）施設の整備について、国や県に求めるべきではないかということでございますが、施設の整備には、人材確保も必要になります。管内におきましても、特別養護老人ホーム等において人材確保が難しいということで、整備が中々進まないという状況でございます。人材確保も含めて総合的に取組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 一仁君）はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）根本的には介護報酬を大きく上げてもらわないと、人材確保はできないと思います。そのことも含めて、住民を守るという立場で、改善提案をしていってほしいということをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（佐藤 一仁君）以上で一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第1号から議案第8号」

○議長（佐藤 一仁君）それでは、日程第5、「議案第1号」から「議案第8号」までの8件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。はい。「井田 義孝君」

○7番（井田 義孝君）私は、「議案第2号 平成31年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」、「議案第4号 平成31年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について」の2つの議案に反対の立場で意見を述べます。

国による平成27年度の介護報酬マイナス2.7%引下げ、30年度の介護保険法改定など、度重なる社会保障の切捨てによって、介護保険は制度あって、介護なし、既に崩壊の兆しが顕著になってきています。現場では、これまで苦しい現場を支え続けてきたベテラン職員が、我慢の限界と言って辞め始めています。

昨年の法改定では、訪問リハビリや通所リハビリに加算を付けて、せつせとリハビリをして要介護になるなど誘導する一方で、訪問介護や通所リハビリ本体の報酬は引下げられています。これらの加算を取るための基準はとて厳しく、各事業所はこれまでどおりの経営を維持するために、大変な負担を負わなければなりません。施設の経営は悪化し、運営を維持するには、加算を取るために職員に無理を強いるか、介護の質を落とさざるを得ない事態が進行しています。心あるベテラン職員は、仕事がついからではなく、恒常的な人手不足の中で、利用者の尊厳を尊重した十分な介護ができないと燃え尽きて辞めていくのです。ここまで現場を破壊しておいて、今更10年勤めた介護職員のみにも8万円相当のお金を渡しても手遅れです。しかもこれは、職員に直接渡るわけではなく、あくまで施設に任される人件費補助です。職員待遇加算の時のように、ボーナスや定期昇給に使われてしまうかもしれません。介護職員が誇りを持って働き続けられるような、根本的な待遇

改善が求められています。

当組合の新年度予算は、この国の改革を新川地域に当てはめたものであり、毎年多額の給付費分担金の返還金が発生しているのに、喫緊の課題である職員の確保、育成に有効な手立ては取られていません。本来なら、余る保険料は剰余として積立てるのではなく、職員確保、育成の有効手段を取るために活用すべきではありませんか。また、介護予防の訪問リハビリや通所リハビリは、予算が引上げられていますが、これも在宅介護から施設へ近づけようという国の施策そのものであり、必要とされている低所得者層の入所施設整備の検討さえされていません。以上の理由から、第2号、第4号議案には反対であることを申し上げ、私の討論を終わります。

○議長（佐藤 一仁君）ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）討論なしと認めます。これを以て討論を終結いたします。

これより採決を行います。「議案第1号 平成31年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計予算」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第2号 平成31年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計予算」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号 平成31年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計予算」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第4号 平成31年度分担金に関する構成市町の分賦の額及び納付期日について」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立多数）起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第5号 平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第6号 平成30年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別

会計補正予算（第2号）」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第7号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険条例の一部を改正する条例について」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案とおり可決されました。

次に、「議案第8号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を、起立により採決をいたします。

本件について、原案のとおり決することに、賛成の皆さんの起立を求めます。

（起立全員）起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時19分 再開

「再開」

○議長（佐藤 一仁君）休憩前に引き続き会議を開きます。本日付で副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

副議長の辞職許可についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により加藤議員の退室を求めます。

（加藤議員退室）

○議長（佐藤 一仁君）まず、その辞職願を朗読させます。

（事務局朗読）

○議長（佐藤 一仁君）お諮りいたします。加藤議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認めます。よって、加藤議員の副議長辞職を許可することに決しました。加藤議員の入室を許可いたします。

（加藤議員入室）

○議長（佐藤 一仁君）それでは、退任されました加藤議員から、副議長退任の挨拶を頂戴いたします。

○8番（加藤 好進君）一身上の都合で副議長を退任することとなりました。皆様方には、今日まで大変ご迷惑をおかけしましたが、今後ともどうぞよろしく願います。

○議長（佐藤 一仁君）ありがとうございました。ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

副議長の選挙を行うにあたり、お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は「指名推選」によることに決しました。

さらにお諮りいたします。議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、副議長に「辻 泰久君」を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長におきまして指名いたしました「辻 泰久君」を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（佐藤 一仁君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「辻 泰久君」が副議長に当選されました。「辻 泰久君」が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。副議長よりご挨拶をいただきます。

○副議長（辻 泰久君）ただいま、議長によりまして副議長に指名推選をいただきました。議長を補佐して、議会の円滑な運営に尽力していきたいと思っております。加藤前副議長同様、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 一仁君）ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

「再開」

○副議長（辻 泰久君）休憩前に引き続き会議を開きます。佐藤議長から、本日付で議長の辞職の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（辻 泰久君）ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長の辞職許可についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により佐藤議員の退室を求めます。

（佐藤議員退室）

○副議長（辻 泰久君）まず、その辞職願を朗読させます。

（事務局朗読）

○副議長（辻 泰久君）お諮りいたします。佐藤議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（辻 泰久君）ご異議なしと認めます。よって、佐藤議員の議長辞職を許可することに決しました。佐藤議員の入室を許可いたします。

(佐藤議員入室)

○副議長(辻 泰久君) 佐藤議員から、議長退任の挨拶があります。

○5番(佐藤 一仁君) ただいま、議長の退任を許可いただきありがとうございます。一昨年の12月議会から議長に就任させていただきまして、堀内理事長、大野理事長そして笹島理事長と3代に渡りお任せさせていただきまして、円滑に議会を進めさせていただきまして、本当にありがとうございました。当組合の抱える色々な諸課題を、また皆さんと一緒に解決していけるように努力していきますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○副議長(辻 泰久君) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(辻 泰久君) ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

議長の選挙を行うにあたり、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(辻 泰久君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は「指名推選」によることに決しました。

さらにお諮りいたします。副議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(辻 泰久君) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に「加藤 好進君」を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました「加藤 好進君」を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(辻 泰久君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました「加藤 好進君」が議長に当選されました。「加藤 好進君」が議場におられますので、本席から当選の告知を

いたします。議長よりご挨拶があります。

○議長(加藤 好進君) ただいま、「辻 泰久」副議長に指名推選をいただき、議員の皆様からご承認をいただきましてありがとうございます。ふつつかな私ではございますが、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合の事業に、今後とも誠心誠意頑張っていきたいと思っております。そしてまた皆様方からお力を貸していただきますことをお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。今後ともよろしく願いいたします。

○副議長(辻 泰久君) ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 36 分 再開

「再開」

○議長(加藤 好進君) 休憩前に引き続き会議を開きます。議会運営委員会の「辻 泰久」委員並びに「井田 義孝」委員から辞任の申し出があり、許可いたしましたので、現在、議会運営委員会委員 2 名が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。欠員となっております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 3 条の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員会の委員に「中村 裕一君」、「佐藤 一仁君」以上 2 名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました「中村 裕一君」、「佐藤 一仁君」を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 42 分 再開

「再開」

○議長（加藤 好進君）休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの議会運営委員会で正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。委員長に「佐藤 一仁君」が、副委員長に「中村 裕一君」が選出されたことを報告いたします。

ただいま、理事長より議案第9号「監査委員の選任について」が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、議案第9号「監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

理事長より提案理由の説明を求めます。「理事長 笹島 春人君」。

○理事長（笹島 春人君）それでは、追加提出させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第9号「監査委員の選任について」であります。「野島 浩」議会選出監査委員から辞職願が提出されたことを受けまして、新たな委員を選任しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（加藤 好進君）議案の細部説明を聞くため、暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（加藤 好進君）休憩前に引き続き会議を開きます。地方自治法第117条の規定により柴沢議員の退室を求めます。

（柴沢議員退室）

○議長（加藤 好進君）議案第9号を議題とし、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）質疑なしと認めます。これをもって質疑と終結いたします。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。「議案第9号 監査委員の選任について」を起立により採決いたします。本件について、これに同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、本件は同意することに決定いたしました。柴沢議員の入室を許可します。

(柴沢議員入室)

「議会運営に関する調査について」

○議長(加藤 好進君) 次に、日程第6「議会運営に関する調査について」を議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 佐藤 一仁君」

○5番(佐藤 一仁君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、去る2月15日に開催し、2月定例会の会期、議事日程及び議会運営に関する事項について協議をするとともに、理事長提出議案8件について説明を受け、その取扱いについて協議をいたしました。

また、本定例会休憩中に開催した本委員会において、議事日程を協議するとともに、正副委員長の互選を行い、委員長に不肖私が、副委員長に「中村 裕一君」を選任いたしました。

その後、議会運営に関する事項について協議を行った結果、審査事項も含め、本委員会では、議会運営効率化等については、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長(加藤 好進君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君) ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成31年第1回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会2月定例会を閉会いたします。

理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君） 2月定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、滞りなくご承認賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。審議の過程におきまして賜りましたご意見等につきましては、心して執行にあたってまいりたいと考えているところであります。

さて、先ほど申し上げましたが、4月からはケーブルテレビ事業に指定管理者制度を導入いたします。それに伴い、当組合の事務体制も若干変わるわけでございますが、介護保険事業、ケーブルテレビ事業ともに、住民に密接な事業でありますので、快適な生活の実現に繋がるよう最善を尽くしてまいりたいと考えておるところでございます。議員各位の今後益々のお力添えを賜りますようお願いを申し上げますとともに、皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（加藤 好進君） ありがとうございます。皆様、お疲れ様でした。

午前 11 時 50 分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 2月25日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員